⑸　各構成員が、次の各号の要件を満たすものとする。

ア　発注工事に対応する建設業法（昭和24年法律第100号）の許可業種につき、許可を受けてからの営業年数が５年以上あること。ただし、発注工事と同種の工事について相当の施工実績を有し、確実かつ円滑な共同施工が確保できると認められる場合においては、許可を受けてからの営業年数が５年未満であっても、これを同等として取り扱うことができるものとする。

イ　平成８年度以降に、次の㋐から㋒の要件を満たす工事を元請として施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。なお、上記㋐から㋒は同一工事でなくても良い。

㋐　ＮＡＴＭによるトンネル内空断面積65㎡以上のトンネル工事の施工実績を有すること。

㋑　凍結対策を伴うトンネル工事の施工実績を有すること。

㋒　土被り20m未満の施工実績を有すること。ただし坑口部は除く。

ただし､代表者以外の構成員については、ＮＡＴＭによるトンネル内空断面積40㎡以上のトンネル工事及び凍結対策を伴ったトンネル工事を元請として施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。

なお、当該実績が国土交通省が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。

ウ　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。

㋐　１級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。ただし、代表者以外の構成員については、２級以上の国家資格を有する主任技術者を配置するものとする。

㋑　平成８年度以降に、代表者の配置する技術者については、上記６⑸イ本文に掲げる工事の経験を有する者であること。

ただし、代表者以外の構成員が配置する技術者については、ＮＡＴＭによるトンネル内空断面積40㎡以上のトンネル工事及び凍結対策を伴ったトンネル工事を元請として施工した経験を有する者であること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。

㋒　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

⑹　出資比率は、すべての構成員が、均等割の10分の６以上の出資比率であるものとする。

⑺　代表者の要件は、より大きな施工能力を有する者であって、かつ、出資比率が構成員中最大である者とする。

７　競争参加資格の有効期間

特定建設工事共同企業体としての有効期間は、競争参加資格を決定したときから契約の相手方が確定されたときまでとする。

８　資格審査申請書類

⑴　提出書類及び提出部数

ア　一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（特定建設工事共同企業体）１部

イ　特定建設工事共同企業体協定書（写し）１部

⑵　申請書類の作成に用いる言語　日本語

⑶　申請書類の入手方法　申請書類は、次のアドレスにアクセスして得るものとする。

http://www.hkd.mlit.go.jp/zigyoka/z_jigyou/kouji/sec.html#01

９　資格審査結果の通知

資格決定通知書により通知する。

10　その他

⑴　共同企業体の名称は、北海道横断自動車道釧路市カラマントンネル○○△△××特定建設工事共同企業体とする。

⑵　共同企業体の資格審査を申請する者は、併せて支出負担行為担当官北海道開発局釧路開発建設部長が別に公告する入札参加資格の確認を受けるものとする。

⑶　申請手続の照会先は、次の場所とする。

ア　北海道開発局事業振興部工事管理課

イ　北海道開発局釧路開発建設部契約課

招　請

意見招請に関する公示

次のとおり調達物品の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。

平成23年６月28日

国土交通省国土地理院長　岡本　　博

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　08

１　調達内容

⑴　品目分類番号　25

⑵　借入物品及び数量　デジタル航空カメラ装置の賃貸借　一式

２　意見の提出方法

⑴　意見の提出期限　平成23年７月19日17時00分（郵送の場合は必着のこと。）

⑵　提出先　〒305―0811 茨城県つくば市北郷１番　国土交通省国土地理院基本図情報部画像調査課調査係長　服部　武志　電話029―864―5901

３　仕様書案の交付

⑴　交付期間　平成23年６月28日から平成23年７月19日まで。

⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。

４　Summary

⑴　Classification of the products to be procured : 25

⑵　Nature and quantity of the products to be leased : Lease of the Digital Aerial Camera System, 1 set

⑶　Time-limit for the submission of comments : 17 : 00　19 July, 2011

⑷　Contact point for the notice : Takeshi Hattori, Imagery Survey Division, Geospatial Information Authority of Japan, Ministry of Land, Infrastructure Transport and Tourism, 1-Kitasato, Tsukuba-shi, Ibaraki-ken, 305―0811 Japan. TEL 029―864―5901

随意契約

随意契約に関する公示

次のとおり随意契約について公示します。

平成23年６月28日

支出負担行為担当官

気象庁総務部長　岸本　邦夫

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　13

○気象第18号

１　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　調達件名及び数量

①　レーダー観測所処理装置（東日本）ほか改修及び設定変更　１式

②　レーダー観測所処理装置（西日本）設定変更　１式

２　随意契約の予定日　平成23年７月19日

３　随意契約によることとする「政府調達に関する協定」の規定上の理由　ｄ「互換性」

４　随意契約を予定している相手方の名称

①　日本無線株式会社

②　三菱電機株式会社

５　担当部局　〒100―8122 東京都千代田区大手町１－３－４　気象庁総務部総務課調達管理室第一契約係　尾股　勝幸　電話03―3212―8341内線2185

６　Summary

⑴　Classification of the services to be procured : 71, 27

⑵　Nature and quantity of the services to be required :

①　Improvement of the Radar Processing System and Changing the Configuration of the Radar Processing System at Radar Observation site 1 set

②　Changing the Configuration of the Radar Processing at Radar Observation Site 1 set

⑶　Expected date of the contract award : 19 July 2011

⑷　Reasons for the use single tendering procedures as provided for in the Agreement on Government Procurement : d “Interchangeability”

⑸　Contact point for the notice : Katsuyuki Omata, First Contract Section, Office of Procurement, General Affairs Division, Japan Meteorological Agency, 1―3―4 Otemachi, Chiyoda-ku Tokyo 100―8122 Japan TEL 03―3212―8341 Ext. 2185